解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

長崎県五島市下大津町五七一番地二

有限会社望洋商事

清算人　椿山クニ子

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触六五四番地

有限会社壱岐日報社

清算人　篠崎　学

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

熊本市南区幸田一丁目六番二号

ＮＰＯ法人三樹会食育隊

清算人　上妻　妙

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

宮崎市大淀四丁目六番二八号

有限会社ディオン

清算人　小村　長敏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

札幌市南区真駒内一四三番地一

財団法人駒岡福祉センター

代表清算人　大小田八尋

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

新潟市中央区新光町五番地一

社団法人新潟県公共嘱託登記司法書士協会

代表清算人　須﨑　涼典

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為第三十六条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

富山県中新川郡立山町吉峰野開一二番地

財団法人立山グリーンパーク

清算人　舟﨑　邦雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月三十日開催の第二回臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

静岡県熱海市水口町四番一八号

社団法人熱海市歯科医師会

代表清算人　渓　良文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

神戸市西区白水二丁目一二番二〇号

特定非営利活動法人ハートピア

清算人　田淵　哲也

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年二月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

岡山市北区東山内四二二番地

東山内生産森林組合

清算人　大月　敬一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

広島県府中市木野山町七一八番地の四

社団法人協和有線放送電話協会

代表清算人　田中　勝之

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年三月三十一日山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

山口県周南市富田一丁目一番一号

周南市土地開発公社

代表清算人　青木　龍一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月六日開催の理事会の決議により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

沖縄県宮古島市上野字宮国七七五の一

財団法人博愛国際交流センター

代表清算人　長濱　政治

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

北海道札幌市中央区北三条西七丁目一番地

財団法人北海道漁船海難救済基金協会

代表清算人　山田　邦雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月二十三日開催の第五十二回理事会及び第四十四回評議員会の決議並びに平成二十四年一月十七日付文部科学大臣の認可により平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

茨城県つくば市天久保四丁目三番一五

国立大学法人筑波技術大学総務課内

財団法人筑波技術大学教育研究助成財団

代表清算人　西條　一止

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為第四十一条の規定により、平成二十四年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十九日

川崎市高津区新作一丁目一九番一号

財団法人川崎市指定都市記念事業公社

代表清算人　鈴木　基允

第11期決算公告　平成24年4月19日

東京都渋谷区広尾一丁目13番7号

株式会社キュラーズ

代表取締役

ステファン・ジョセフ・スポーン

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	529,011
	固定資産	440,049
	資産合計	**969,060**
負債及び純資産の部	流動負債	5,442,967
	固定負債	150,183
	株主資本	△4,624,091
	資本金	450,000
	資本剰余金	一
	利益剰余金	△5,074,091
	その他利益剰余金	△5,074,091
	（うち当期純損失）	(1,785,892)
	負債・純資産合計	**969,060**